

憲法審査会レポート

2026-6-19

No. 74

編集：平和フォーラム

6月18日開催の衆院憲法審査会で「国民投票法改正案」が可決され、19日、衆院本会議を通過しました。参院については24日の参院憲法審査会をもっての審議入りが予定されています。

十分な審議時間もない、改憲それ自体を目的化した、ただただ前のめりな「改正」強行と言わざるを得ません。

【マスコミ報道から】

国民投票法改正案 衆院憲法審査会で賛成多数で可決

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015153261000>

国民投票法改正案、衆院憲法審で可決 今国会中の成立めざし

<https://news.yahoo.co.jp/articles/0e3f246daa5641056c7dc60769e018dcf6de4572>

**改憲手続き定めた国民投票法改正案、衆院憲法審査会で可決…
投票立会人の選任要件を公選法とそろえる**

<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20260618-GYT1T00235/>

憲法改正手続き定めた「国民投票法改正案」衆議院憲法審査会で可決

<https://www.fnn.jp/articles/-/1061957>

国民投票法改正案 衆院を通過 本会議で賛成多数で可決

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015154441000>

【速報】国民投票法改正案が衆院を通過 24日から参院憲法審査会で審議入りへ

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2743210>

【参考】

〈社説〉憲法の岐路 国民投票法改定 急がず根本から議論を

<https://www.shinmai.co.jp/news/article/gf01d8ntvvksmgmh3n1u7re0>

「お互いに顔を立てて」参院は憲法審見送り、巨大与党の衆院と温度差

<https://www.asahi.com/articles/ASV6K32W4V6KUTFK00QM.html>

2026年6月18日（木）第221回国会（特別会） 第10回 衆議院憲法審査会

【アーカイブ動画】

https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=56339

※「はじめから再生」をクリックしてください

【マスコミ報道から】

衆院憲法審査会 9条をテーマに与野党が討議

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015153491000>

【詳報】9条改正 各党の見解そろわず 衆院憲法審査会

<https://www.47news.jp/14489114.html>

9条改正巡る論点整理提案 自民、議論加速狙う—衆院憲法審

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026061801025&g=pol>

「9条」集中討議も各党見解に隔たり 衆院憲法審、自民は意見集約を呼びかけ

<https://www.sankei.com/article/20260618-ZPAKAVGA5ZJBjLYLP6CBGYGMOI/>

【傍聴者の感想】

今回の衆院憲法審査会は、国民投票法改正案の採決が、開始早々行われました。極めて淡々と、委員の緊張感もなく、ヤジもなく、傍聴席は見守る市民でいっぱいにはなっていますが。

そもそも解せないのですが、3週間前の第7回審査会で、今後の議論のテーマは何にしましょうかと話し合っていました。そして2週間前の第8回審査会で国民投票をめぐる集中討議を行っています。その翌日の6月5日、自民、維新、国民、参政の4党が共同して国民投票改正案を国会に提出。6月11日の第9回審査会で、国民投票法改正案の趣旨説明と若干の質疑が行われたのにすぎません。

それなのに、今回の採決。あまりにも議論がなさすぎます。重要法案がたかだか数時間にも満たない審議時間でよいのでしょうか。議論が尽くされるべき課題については、可もなく不可もないような「次に掲げる事項について必要な措置を講じるものとする」付帯決議が付されたにすぎません。反対したのは共産党の委員のみ。

続いて行われたのが、憲法9条についての討議。まずは各党派が9条にかんしての見解を述べました。委員はほぼ改憲派ですから、特に目新しい議論はありません。国民の玉木さんが、与党の自民と維新の9条改正案で違いがあるのは良くないから、与党でまとめてくださいね、とはっぱをかけているのが印象的でした。

各会派の見解表明の後、数人の委員の発言もあったのですが、気になったのは、一人を除いてすべての委員が、「激変する安全保障環境」を枕詞にしている点です。そして、一人の委員を除いて、憲法前文および

植民地主義、加害の歴史に関しての言及なり認識を全く示さない点です。国民やチームみらいが拙速な議論は避けるべきと述べたことがまだしもの救いでしょうか。